

「第3回アドバイザー会議」における評価区分及び評価内容

調書番号: 1 事業名: 県政モニター費

アドバイザー	評価区分	評価内容
小口アドバイザー	「要改善」	<p>県政モニターの目的は、単にモニターとのアンケートのやりとりだけではなく、モニターの意見を正しく集めて、適正に集計分析して、その結果を施策に反映させることである。そのためには、適切なアンケートの設計と分析が必要となるが、その水準を揃え、上げていく役割もこの事業には含まれていると考えられる。そうした観点から、提出されたアンケートの内容、分析結果をみると、ばらつきが多く、改善の必要があると思われる。</p> <p>改善には、アンケートの關係に詳しい人が必要となるため、アンケートの集計分析に関するノウハウがある、山梨総合研究所への出向者とか、県庁内の中小企業診断士の方を課に登用して、業務を担当させることも一つの方法である。人材の登用だけでなく、アンケート設計段階からの事前相談とアンケート回収後の分析、打ち合わせ、そして、アンケートの施策への反映までの一連の流れを県政モニター制度の事業の中で行うことが、成果の向上に繋がるのではないかと考える。</p>
五味アドバイザー	「要改善」	<p>県政モニターの声を直接聴くことは非常に大切なことである。しかしながら、アンケートの手法には最善の注意を払う必要がある。アンケートの組み立て方によって、恣意的なものになる可能性もある。アンケートは、事業課が作成するものとはいえ、基本的な基準を設けて、チェックしていく必要があるのではないかと考える。</p> <p>県政モニターの確保や回答方法の効率化などは、引き続き改善してもらいたい。</p>
諸平アドバイザー	「要改善」	<p>1,500名の中から同意の得られた400名を県政モニターに登録するという事は、県政に関心を持っている方の回答であるということ踏まえつつ、アンケート内容で意図的に誘導することのないように、広聴広報課が事業課にアドバイスをしてもらいたい。</p>